

【要保存】 両面有

平成20年度版
横浜市立朝比奈小学校

緊急災害時における児童保護についてのお願い

本校では「大規模地震特別措置」に基づく警戒宣言や大規模地震の発生などの緊急災害時に備え、児童の保護対策を次のように定めています。

児童の生命と安全確保のため、ご協力をお願いいたします。

在校中の対応 ～下校方法～

◇警戒宣言が発令された場合、

- ◎学校にてお子さんを
保護者に直接お引き渡しします。
- ◎集団下校は行いません。

※ 保護者引き取り ～学校において直接保護者に引き渡す～

学校から**連絡網でのお知らせはいたしません**ので、警戒宣言が発令
されましたら、各自引き取りに来てください。

◇引き取り方法

- ①事前に「緊急児童引き取りカード」を担任に提出。
- ②児童は学級単位で保護
- ③児童の待機（保護）場所 <状況により判断>
(1) 各教室 (2) 運動場 (3) 体育館 (4) 第三公園
- ④保護者（代理人）が迎えに来る。
- ⑤保護者（代理人）は担任に申し出て、確認してから児童を引き取る。

※引き取り人（保護者／代理人）不在の児童は、学校で保護します。

- ★車でのお迎えはお止めください。
- ★発令情報 テレビ（TVK）／ラジオ／TEL 177
インターネット <http://tenki.or.jp>

風水害等の『警報』発令時における児童の安全確保について

本校では、緊急災害時に備え、児童の保護対策を次のように定めています。
児童の生命と安全確保のため、ご協力をお願いいたします。

1 午前7時の段階で、横浜市内（神奈川県全域・神奈川県東部）に

『暴風警報』『大雪警報』が発令継続中の場合

- ◎当日、学校は「臨時休業」（休み）になります。
- ◎給食は、全市一斉に「中止」になります。

学校から連絡網でのお知らせはいたしませんので、
各ご家庭で判断し、対応してください。

2 午前7時の段階で、横浜市内（神奈川県全域・神奈川県東部）に

『暴風警報』を伴わない『大雨警報』『洪水警報』が発令継続中の場合

- ◎地域の事情により、児童の登校に危険がある場合には、
各ご家庭の判断で対応してください。学校からは連絡しません。

3 登校後に『暴風警報』『大雪警報』が発令された場合

- ◎校長の判断により、授業時間を繰り上げ、下校します。
- ◎この場合、『メール配信』でお知らせします。また、登録されていないご家庭には、
個別に電話連絡致します。（メール配信については、4月中旬頃に詳しくお知らせ致します。）
- ◎保護者による児童引き取りになります。
- ◎⇨ 引き取りの方法については、
裏面の『保護者引き取り』に従ってください。
- ◎集団下校は行いません。
- ◎引き取り人（保護者／代理人）不在の児童は、学校で保護します。

4 その他

- ★車でのお迎えはお止めください。
- ★発令情報 テレビ（TVK）／ラジオ／TEL 177
インターネット <http://tenki.or.jp>